

# ⚠ 新型コロナウイルス感染症

～ こんな時だからこそ、力を合わせて ～

国内の感染拡大に対しては、皆さまのご協力により、一定程度の抑制ができています。とされています。(3月23日現在)

引き続き、国から発表される情報をもとに、市民一人一人ができる感染拡大を防ぐ取り組みにご協力をお願いいたします。

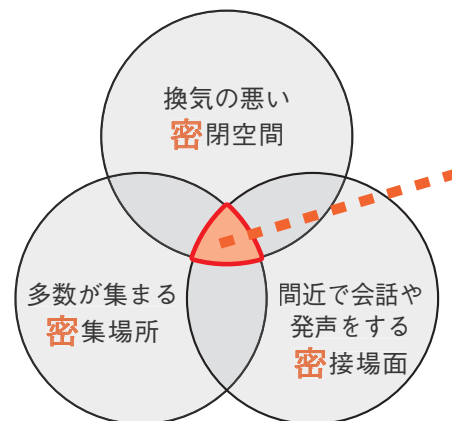


## 手洗いと咳エチケットを 徹底しましょう

外出先からの帰宅時など、こまめに石けんで手を洗いましょう。咳などの症状があるかたは、咳エチケットを行ってください。マスクがないときはハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。とっさのときは袖で口と鼻を覆いましょう。持病があるかた、ご高齢のかたは、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意してください。

## 集団感染を防ぐために

3つの「密」を避けましょう



屋形船、スポーツジム、ライブハウス、懇親会などで集団感染の発生が報告されています。発生のリスクを下げるための方法として、**換気の励行、人の密度を下げる、近距離での会話や発声を避ける** 加えて手指衛生、咳エチケットの徹底などが感染予防の観点から推奨されています。

こ  
う  
ほ  
う  
  
**佐倉**

2020 (令和2) 年

**4.1**

No.1330

電話で詐欺に注意！  
短期人間ドック・脳ドック助成受付開始  
介護予防活動団体の支援  
佐倉市健康カレンダー《保存版》  
第5次佐倉市総合計画がスタート  
佐倉市スマートオフィスプレイス  
10月11日  
12月4日



## 心配があればご相談ください

### 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

次の症状があるかたは「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

◆風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いているかた（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。

◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があるかた。

※高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患があるかた、透析を受けているかた、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかたは重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続く場合はご相談ください

※妊娠中のかたは、念のため、重症化しやすいかたと同様に早めにご相談ください

現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気のかたが圧倒的に多い状況であり、インフルエンザなどの心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医などに相談してください。

| 帰国者・接触者相談センター                         |                                              |
|---------------------------------------|----------------------------------------------|
| 平日の<br>午前9時～午後5時                      | 印旛健康福祉センター<br>☎ (483) 1466<br>FAX (486) 2777 |
| 平日の<br>午後5時～翌朝午前9時、<br>または土日祝日 (24時間) | 電話相談窓口(コールセンター)<br>☎ 0570 (200) 613          |

【一般的な相談はこちら】

電話相談窓口  
(コールセンター)

☎ 0570 (200) 613  
(24時間)  
※土・日曜、祝日も開設

※ファクスによる相談の場合、回答までにお時間をいただく場合があります



## 4月1日以降の施設・学校の対応について

国の専門家会議の提言(3月19日)を受けて、市の対応を次のとおりとします。

※詳細については市ホームページ、または各担当課までお問合せください

【公共施設】 屋外施設、および市民体育館につきましては、更衣室など一部設備を除き開館とします。公民館等の屋内施設につきましては、「行政利用のみ」など、一部制限の上で開館とします。 ※入浴施設については当分の間、休止します

【行事・イベント】 市主催イベント実施につきましては、感染拡大のリスクを検討したうえで、個別に決定いたします。

【小中学校について】 4月の始業式、入学式は予定どおり実施します。入学式は、新入生、保護者および教職員のみで行う予定です。また、4月からは通常授業が開始できる準備を進めています。変更がありましたら、保護者の皆さまには各小中学校からお知らせいたします。



## 事業者向けの主な支援策

### 金融支援

#### ▶ 無利子・無担保融資（日本政策金融公庫）

業況が悪化している事業者向けの無担保融資制度です。  
※個人事業主及び売上高が急減した事業者は当初3年間実質無利子

融資限度額 中小事業1億円、国民事業3千万円

問い合わせ 日本政策金融公庫 ☎ 0120 (154) 505

#### ▶ セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証（千葉県信用保証協会）

売上高が一定以上落ちている中小企業者向けに融資の保証制度です。

信用保証枠 セーフティネットと危機関連保証を合わせて最大5.6億円（無担保1億6千万円）

問い合わせ お取引金融機関または千葉県信用保証協会 ☎ (221) 8111

### 雇用支援

#### ▶ 雇用調整助成金の特例措置（厚生労働省）

従業員の休業手当、賃金等の一部を助成する制度です。

助成額 休業手当等の2/3（大企業1/2）、1日8330円限度

支給限度日数 年間100日（3年間で150日）

問い合わせ 千葉県労働局職業対策課 ☎ (221) 4393

#### ▶ 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省）

小学校などの学校休校により、保護者に年次有給休暇以外の有給休暇を取得させた事業主への助成制度です。

助成額 休暇中に支払った賃金相当額(1日8300円限度)  
※フリーランスなどの本人休業は日額4100円の定額支給

問い合わせ 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120 (60) 3999

その他の支援策につきましては、  
経済産業省HPをご確認ください。





# 電話 de 詐欺に注意！

「犯人は、いろいろな手口で、あなたの大切な財産を狙っています」

- ◆令和元年の佐倉市での被害は**64件**
- ◆**約1億370万円**の被害額
- ◆佐倉市の被害件数、**県内ワースト6位**

※令和元年12月末現在の状況です



**電話 de 詐欺**の手口は巧妙です。自分は騙されないと考えていても、不意の電話やはがきで動揺し、冷静な判断ができなくなってしまうます。

詐欺って、どのような手口？

## 【電話の場合】

- ▼息子や孫をかたる **オレオレ詐欺**
- ▼還付金があるとかたり、A T Mに誘導する **還付金詐欺**
- ▼カードが不正に使われているとかたり盗み取る **キャッシュカード詐欺盗**
- ▼キャッシュカードを預かるとかたりだまし取る **預貯金詐欺**

## 【はがきの場合】

訴訟、最終通告などの言葉で、あなたの不安をあおります。はがきに記載されている電話番号には、絶対に電話しないでください。

## 新型コロナウイルスに

便乗した詐欺が増えています

こんな手口に気をつけて…

大手通販ショップを装い「全国でマスクが品薄状態になっております。お客様へ特別価格でご提供します。」などと記載されたメールを送り付けて、偽のマスク犯罪サイトに誘導し、クレジットカード情報などを盗み取る。

※今後、新型コロナウイルスに便乗した様々な犯罪手口が予想されます。不審な電話等があった場合は、警察に連絡しましょう

被害に遭わないためには、犯人と直接話さないことが大切です

対策は？

- ①留守番電話 ②ナンバーディスプレイ
- ③警告・通話録音機能 ④迷惑電話対策機器

不審な電話がかかってきたら？

- ①お金の話が出たら、すぐに電話を切りましょう
- ②家族・警察に相談しましょう

## 《相談窓口》

電話 de 詐欺相談専用ダイヤル

☎0120（494）506

▼開設時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

※開設時間外の相談は、警察署へ連絡してください

**電話でお金の話が出たら、一人で判断せず、まずは家族や警察に相談を！**

問い合わせ

佐倉市役所危機管理室

☎（484）6161

佐倉警察署生活安全課

☎（484）0110

## 佐倉市消防団が

令和元年度防災功労者消防庁長官表彰を受章

先日の水防功労者国土交通大臣表彰に引き続き、このたび令和元年度防災功労者消防庁長官表彰を佐倉市消防団が受賞いたしました。

昨年9月～10月にかけて千葉県を襲った台風15号・台風19号および10月25日の大雨では、延べ1543人の消防団員が、市内各

所の倒木撤去を始め、飛散物の撤去、給水活動、管轄区域の巡視、広報活動、道路冠水による通行止め、排水作業および避難支援を行い、被害の軽減に多大な貢献をしたことが認められ、消防庁長官より表彰されました。

問い合わせ 危機管理室

☎（484）6132

おめでとございます 佐倉市学校教育表彰

学校で課題に挑戦し活躍した児童・生徒や、学校教育に尽力した教職員や市民のかたを表彰しました。（敬称略）

## 「児童及び生徒表彰」

桑原葉乃（志津小5年）、高砂和凜花（弥富小4年）、原啓翔（井野小5年）、高澤琴乃（井野小5年）、越部直人（白井中3年）、原悠泰（井野中2年）、藤井優花（井野中3年）、足立博海（光の子保育園 年長）、田中隼介（井野小6年）、足立拓海（上志津小4年）、田中望有徳（根郷小6年）、安達魁二（和田小4年）、畠山桂綸（弥富小4年）、畠山藍匠（弥富小6年）、田中羽音（井野小4年）、黒嶋ひなの（井野小4年）、長洲敦嗣（間野小4年）、木下真代（間野小5年）、長洲拓実

（間野小6年）、茂野大治郎（上志津中3年）、片岡雷斗（白井中1年）、多田歩純（白井中2年）、木下将希（白井中2年）、四十住海都（白井中3年）、原島峻汰（井野中2年）、宮川駿平（白井西中3年）、瓜田友聖（白井南中2年）、佐倉ジュニア合唱団

【教育改善研究表彰】王子台小学校外国語活動研究部

【学校教育支援表彰】友野文夫（青菅小学校地域ボランティア）、服部僕美（白銀小学校地域ボランティア）

問い合わせ 指導課

☎（484）6185

佐倉市民力レッジ 令和2年度新入生募集

— 入学願書をご希望のかたは郵送いたします

## 【募集内容】

日程 主に木曜日（第1・2学年は年間32日程度。第3・4学年は年間20日程度）

場所 中央公民館ほか

費用 年1万円（保険料・施設入場料・材料費などは別途実費負担）

対象 市内在住で4歳以上のかた

※年齢は令和2年4月1日時点

定員 100人（先着順）

申し込み 入学願書（入学案内と同時配布）に必要事項を記入

し、中央公民館へ本人が持参（郵送不可）。

受付期間 4月9日（木）～16日（木）午前9時30分～午後4時

※入学案内と入学願書は各公民館・図書館で配布します

※入学説明会を4月23日（木）に行います

問い合わせ 中央公民館

☎（485）1801



## 佐倉市立美術館 Sakura City Museum of Art

〒285-0023 佐倉市新町210 ☎（485）7851  
FAX（485）9892 ✉ muse@city.sakura.lg.jp

## 収蔵作品展 ちばのいろ

作家たちが見つめた佐倉市、ひいては千葉県の風景を紹介します。



齊藤 清政《青田の町》1960年 佐倉市立美術館蔵

会期 5月17日（日）まで

2階展示室 観覧無料

## 令和3年成人式

1月11日（月・祝）に開催します

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのかた

場所 市民音楽ホール

時間（各35分）

▼白井・千代田地区 午前10時～

▼志津地区 午前11時30分～

▼佐倉・根郷・和田・弥富地区 午後1時30分～

●運営委員を募集します

対象 市内在住の新成人  
内容 式典の司会・運営、記念品の選定・制作など

申し込み・問い合わせ

児童青少年課 ☎（484）6190  
✉ jidosishonen@city.sakura.lg.jp



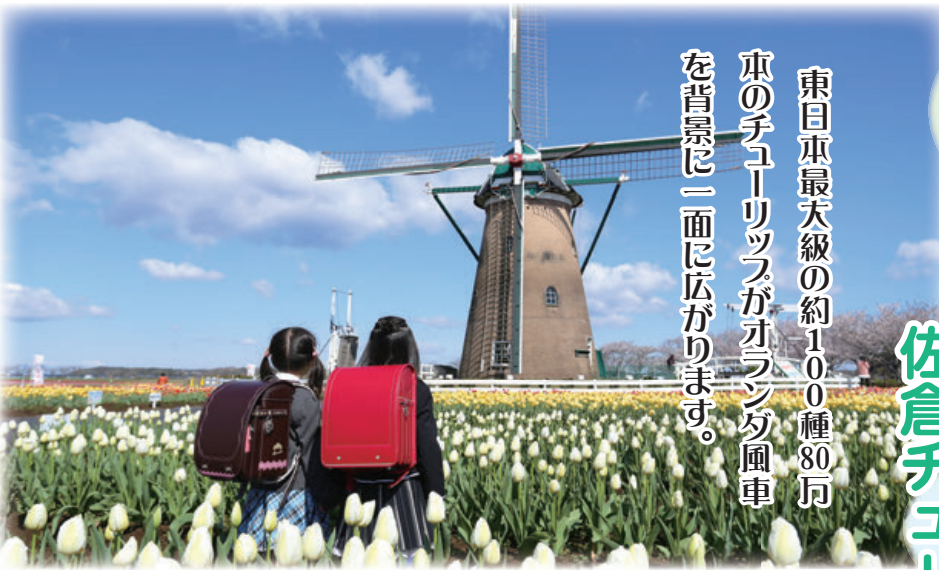


### 3...トピックス

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、イベントを実施する場合は、マスクの着用や、入場時の手指消毒、発熱者や高齢者など重症化しやすいかたの参加見合わせなどのご協力をお願いしています

**会場へのアクセス**

●電車：京成佐倉駅から市コミュニティバスで約10分（2000円）  
 ●車：東関東自動車道 四街道IC・佐倉ICから約30分  
 ●駐車場（約500台）：料金は1台あたり2000円  
 ●普通車 10000円  
 ●マイクローバス 20000円  
 ●大型観光バス 30000円  
 ●徒歩  
 ●京成佐倉駅・白井駅から約40分  
 ●JR佐倉駅から約60分  
 ※混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください  
 ※土・日は大変混雑します。平日の来場がおすすめです



## 咲き誇るチューリップ

### 佐倉チューリップフェスタ 2020

東日本最大級の約100種80万本のチューリップがオンライン風車を背景に一面に広がります。

4月1日(水)～26日(日)

午前9時～午後4時(予定)  
 佐倉ふるさと広場(白井田2714)

#### チューリップの掘り取り販売

球根ごと掘り取りできます。  
 時間 午前9時～午後4時  
 費用 10本5000円  
 ※平日特典あり

#### フォトスポットあります

写真映えること間違いなし！  
 風車と咲き誇るチューリップを背に、写真が撮れます。

#### レンタサイクル(期間以外も実施中)

普通自転車 5000円/1日  
 電動自転車 10000円/1日  
 タンデム自転車 15000円/2時間  
 オランダ自転車 5000円/1時間  
 (期間中のみ)

※最新の情報は、佐倉市観光協会ホームページをご覧ください

#### 佐倉市観光協会 Instagram

#### 「春のふもとこんですと」2020

①佐倉市観光協会のInstagramアカウントをフォロー(下部二次元コードを読み取り)  
 ②3月20日(金)～5月10日(日)に撮影した写真に「#佐倉2020」をつけて、同期間にInstagramに投稿  
 ③抽選で1名に「佐倉市観光協会」のオリジナルグッズ(撮影用カメラ)をプレゼント(撮影用カメラは2020年4月1日より)



お問い合わせ 佐倉市観光協会  
 ☎(486) 6000

## 桜に染まるまち、佐倉

市は京成電鉄と連携し、観光キャンペーン「桜に染まるまち、佐倉」を開催しています。

イメージキャラクターは佐倉高校出身の人気モデル、村田倫子さん。キャンペーン期間中、市役所は「桜市役所」に、城址公園は「桜城址公園」、京成佐倉駅は「桜駅」へと変わり、市内店舗には、期間限定の桜にちなんだメニューが登場するなど、まちが桜に染まります。いつもとひと味違う「佐倉の桜」をぜひお楽しみください。

期間 4月12日(日)まで  
 内容 ▼佐倉城址のさくら(3月31日～4月5日) ▼市役所、佐倉城址公園、京成佐倉駅の



看板改称 ▼市内店舗での桜メニュー、特典の提供 ▼フォトスポットの登場 など  
 ※詳細は特設ホームページをご覧ください

お問い合わせ 産業振興課  
 ☎(484) 6146

## スポーツ

●はつらつ測定会(体力と脳の元気をチェックしよう)  
 ①4月16日(木)、②4月23日(木)午後1時30分～4時 要申し込み・無料 南部地域福祉センター ③筋力・バランス・骨密度測定、体力アップや物忘れ予防についてのミニ講座など ※内容は変更になる場合があります

●市民バスケットボール大会  
 ①5月16日(土)・17日(日) 要申し込み・無料 市民体育館  
 ②市内在住・在勤の高校生以上のチーム編成で活動場所が市内学校開放または事業所・ユニフォーム上下、濃淡2組備えていること ▼スポーツ安全協会(傷害保険)に加入していること

●佐倉市ソフトテニス 春季選手権大会  
 ①4月29日(水・祝)午前8時30分～(予備日5月2日(土)要申し込み) ②岩名運動公園テニスコート ③一般男女(高校生以上) ▼シニア男女(浮動式) ④一般・シニア1組1500円 ⑤市内在住・在勤・在学のかた ⑥4月17日(金)(必着)

お問い合わせ 佐倉市観光協会  
 ☎(486) 6000

## ◆佐倉市民音楽ホール◆

〒285-0837 佐倉市王子台1-16 ☎(461) 6221  
 休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日)



A席 3900円 B席 3500円 学生 2900円

【チケット販売開始】4月12日(日)  
 ◆窓口販売：午前9時～(整理券配布：午前8時30分～)  
 ◆電話・インターネット予約：午後1時～  
 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、販売開始日は、できるだけ電話・インターネット予約をご利用ください

前橋 汀子  
 ヴァイオリン・リサイタル  
 10月18日(日) 午後2時開演  
 ピアノ 松本和将

#### ●吉野直子ハープ・リサイタル

5月24日(日) 午後2時開演  
 A 3500円 B 3100円  
 学生 2600円  
 曲目 リスト/愛の夢、ドビュッシー/月の光ほか

#### ●演劇「たぬきと狸とタヌキ」

7月4日(土) 午後2時開演  
 全席指定 3500円  
 出演 神原郁恵、岡本麗ほか  
 ホームヘルパーの奏子(神原郁恵)の通い先の母娘は、どうやら仲が良くないらしい。母の初江(岡本麗)、娘のなぎ(小林美江)から別々に相談を持ち掛けられた奏子だが、事態は思わぬ方向に進み…?

#### ●少年少女ハンドベル教室

練習日時 土曜日(月3回) 午前9時30分～11時30分  
 練習場所 市民音楽ホール、白井公民館  
 対象 市内在住の小学生

## 佐倉市公式ツイッターはじめました

アカウント名 【sakuracity\_PR】

いいね!佐倉市



市のイベントや旬な情報などを市民のみなさまへお知らせするために、佐倉市公式ツイッターを開始しました。役立つ情報を随時投稿していますので、みなさんのフォローお待ちしております。

## 佐倉市防災情報ツイッター

防災情報ツイッター @bousai\_sakura



市では「佐倉市防災情報」ツイッターも開設しています。併せてフォローお願いします。  
 アカウント名 【bousai\_sakura】

市民音楽ホール主催公演のチケットは、ホームページからも予約できます。  
<http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/>



※曲目は変更となる場合があります



佐倉市国民健康保険・佐倉市の後期高齢者医療制度に  
加入しているかたへ

令和2年度 短期人間ドック・脳ドックの  
助成の受付が始まります

助成対象者 佐倉市国民健康保険の被保険者（20歳以上）、または佐倉市の後期高齢者医療の被保険者で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに受検するかた

▼短期人間ドック  
指定の項目（特定健診（健康診査）相当）を含む短期人間ドックを受検するかた  
※令和2年度の特定健診（健康診査）を受診するかたは対象外

▼脳ドック  
令和2年度短期人間ドック助成を受けるかた（脳ドックと同時に短期人間ドックを受検するかたを含む）、または令和2年度の特定健診（健康診査）を受診するかたで、頭部M

RⅠ（磁気共鳴断層撮影）と頭部MRA（脳血管撮影）を含む脳ドックを受検するかた  
助成額 受検費用の2分の1以内（上限1万円）  
申請期限 令和3年3月31日（必着）  
※受検日が決まり次第、申請してください  
申請書提出 郵送または持参で、申請書（健康保険課・各出張所で配布）に必要事項を記入の上、〒285-8501 市役所健康保険課へ  
※保険料（料）の滞納があるかたは、申請できません

問い合わせ 健康保険課  
▼国民健康保険課 ☎（484）6604  
▼後期高齢者医療 ☎（484）6136

所得税および復興特別所得税の確定申告  
申告期限および納付期限が  
4月16日（木）まで延長されています

【確定申告書の作成相談】  
期日 4月16日（木）まで  
※土・日曜日を除く  
▼相談・作成 午前9時～午後4時  
▼提出のみ 午前9時～午後5時  
場所 イオンモール成田2階イオンホール  
【確定申告書の郵送先・問い合わせ先】  
〒286-8501 成田市加良部1-15  
成田税務署 ☎0476（28）5151  
※佐倉市の確定申告会場（中央公民館）につきましては、3月16日（月）で受付を終了しています

今後の市役所での申告書の受け付けは、次のとおりです。  
【確定申告書の提出のみ】  
作成済みの申告書は、4月16日（木）まで市民税課でも提出できます。  
※作成に関する相談および郵送での提出は市民税課ではお受けできません。成田税務署に直接お問い合わせ・郵送してください  
【市民税・県民税申告書の提出・相談】  
申告書の提出は、市民税課に持参または郵送してください。作成に関する相談は、市民税課でお受けします。  
問い合わせ 市民税課 ☎（484）6115

令和2年度 固定資産税にかか  
る土地・家屋価格などの縦覧  
期間 4月1日（水）～4月30日（木）午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）  
※4月12日（日）・26日（日）は縦覧可  
場所 資産税課（市役所1号館2階）  
縦覧できるかた ①当該固定資産（土地・家屋）の納税者 ②納税者の代理人 ③納税者の相続人  
必要書類 ①②③共通 ▼納税者本人・代理人自身・相続人自身の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など） ②署名・押印のある納税者本人からの縦覧についての委任状（法人の場合は代表者印のある委任状）  
③戸籍謄本または戸籍抄本  
問い合わせ 資産税課  
土地班 ☎（484）6119  
家屋班 ☎（484）6120

市内全域OK！ほぼ全業種OK！  
市内・商店街の空き店舗を使って  
お店を始めるかたを応援します

空き店舗・空き家を使って事業を行うかたの、改装費や賃借料などの初期費用を補助する制度「佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金」。

これから事業を始めるかたや、すでに事業を行っていて2号店・3号店をつくりたいというかたも利用できます。

※出店場所や階数によって補助率や補助上限金額が違います（下表参照）。最大100万円の補助金です。

※詳細は市ホームページを確認の上、お問い合わせください

問 産業振興課  
☎（484）6145

| 補助率と補助上限金額 |              | 商店街主要道路に面している         | 商店街主要道路に面していない       |
|------------|--------------|-----------------------|----------------------|
| 創業者である     | 1階を使う        | 補助上限 100万円<br>補助率 1/2 | 補助上限 80万円<br>補助率 1/2 |
|            | 1階でない（2階や地下） | 補助上限 50万円<br>補助率 1/4  | 補助上限 40万円<br>補助率 1/4 |
| 創業者でない     | 1階を使う        | 補助上限 50万円<br>補助率 1/2  | 補助上限 40万円<br>補助率 1/2 |
|            | 1階でない（2階や地下） | 補助上限 25万円<br>補助率 1/4  | 補助上限 20万円<br>補助率 1/4 |

高等学校奨学金制度を  
ご活用ください

高等学校などに在学中で、経済的理由により修学困難なかたに、返済不要の奨学金を支給します

対象 次の①～⑤の全てに該当するかた

①市内在住 ②中学校等を卒業し、翌年度または翌々年度から高等学校等に在学 ③中学校等の第3学年時の全教科を平均した値が5段階評価で3・0以上で、修学意欲があること ④前年の所得が生活保護基準の1・3倍未満であり、経済的な理由により高等学校等での修学が困難と認められること ⑤出身中学校

長が推薦すること  
金額 年間8万円が上限  
※千葉県の高等学校等奨学金のための給付金が支給される場合は、給付金相当額を減額もしくは不支給  
申請期間 4月1日（水）～30日（木）  
※5月1日（金）以降、随時申請を受け付けますが、申請期限については市のホームページなどでお知らせします。  
※要綱・申請書などは、市ホームページからもダウンロード可能です  
申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎（484）6182

農作業安全対策について

千葉県において毎年10件程度の農作業死亡事故が発生しております。作業内容等をチェックすることによって振り返り、事故防止に努めましょう。

問い合わせ 農政課 ☎（484）6142

お知らせ

■佐倉市プレミアム付商品券  
参加店のかたへ

使用済商品券の最終発送期限日は、4月9日（木）です。期日後の換金には対応できません。

※詳細は参加店用マニュアルをご覧ください

■家庭ごみの分別一覧表について

令和2年度版佐倉市家庭ごみの分別一覧表（ごみカレンダー）を市の出先機関や図書館、市内粗大ごみ処理券販売店で入手できます。

■ゴミゼロ運動参加団体

5月31日（日）一斉清掃への参加を希望される新規団体は、ご連絡ください。

4月17日（金）  
問 廃棄物対策課 ☎（484）4202

■耕作放棄地の再生支援

市と県では、耕作されない状況が続き、荒れてしまった農地を引き受けて、再生利用するかたを対象に、再生時の雑木の伐採などに係る経費の一部を助成し、営農再開につなげる支援を行っています。

問 農政課 ☎（484）6142  
県農地・農村振興課 ☎（223）2862

今月の納期 【納期限 4月30日（木）】

▼固定資産税・都市計画税第1期  
《納付のご相談は》納税相談：債権管理課 ☎（484）6118

■監査の結果及び措置結果について

「令和元年度定期監査及び行政監査報告書（第2回）」が監査委員から公表されました。また、「令和元年度定期監査及び行政監査（第1回）」の結果に関する報告に基づいて講じた措置」が市長及び農業委員会会長から提出されました。

問 監査委員事務局 ☎（484）6178

■移動交番【4月の開設情報】  
①午前10時～②午後2時～③午後2時30分～（各90分間）  
問 千葉銀行ユーカリが丘支店南側 2日（木）①▼エコス佐倉店 22日（水）①▼南部保健福祉センター 7日（火）②▼中央公民館 9日（木）①・21日（火）①▼西志津ふれあいセンター 13日（月）①・28日（火）①  
▼山王集会所 21日（火）③▼金毘羅ふれあいマーケット 10日（金）①▼セブンイレブン白銀3丁目店 14日（火）③▼ヤオコー染井野店 8日（水）①▼クライネスサービス本部宮ノ台 8日（水）③▼志津市民プラザ 16日（木）②▼根郷公民館 16日（木）①▼セブンイレブン西志津6丁目店 15日（水）③▼八幡台会館 6日（月）①▼イオンタウンユーカリが丘店 7日（火）①・20日（月）①※開設できない場合あり  
問 佐倉警察署 ☎（484）0110



「仲間と楽しく健康づくり」

## 介護予防活動を行う団体を支援します

高齢期の生活機能の低下を防ぐためには、介護予防が大切です。住み慣れた地域で楽しく継続して介護予防活動に取り組む「通いの場」を増やしていくため、身近な場所での活動に取り組む市民団体に対し、活動費の補助を行います。



支援します

※その他、諸条件あり

### 【対象となる活動】

▼生活機能の維持・向上に資する活動、高齢者の居場所や交流の場となるサロン活動  
▼月2回以上、1回あたり60分以上の活動

### 【対象経費】

補助対象経費と補助基準額を比較し、いずれか少ない額  
※対象経費  
消耗品、保険料、会場使用料など

### 【対象団体】

▼5人以上で構成され、このうち65歳以上のかたが5割以上を占める団体  
▼営利や宗教、政治活動を目的としない介護予防活動を行う市民団体

申し込み・問い合わせ 高齢者福祉課 ☎（484）6343

## 妊娠・出産・育児の総合相談窓口

## 子育て世代包括支援センター

佐倉市子育て世代包括支援センターは、市内5か所に開設されています。

皆さまが安心して出産・育児ができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないサポートを行っています。さまざまなサービスを組み合わせ、一人ひとりに合ったプランをご提案いたします。妊娠、出産、子育てに関するさまざまな悩みや心配をご覧ください



とは、ひとりで抱え込まず、子育て世代包括支援センターにお気軽にご相談ください。※連絡先は、12ページ右下をご覧ください

## 「佐倉わくわく体操会」を開催しませんか

佐倉わくわく体操会は、3つの体操（佐倉わくわく体操、佐倉ふるさと体操、佐倉歯の体操）に取り組み自主的な活動グループです。週1回の体操で、だれでも無理なく筋力・体力アップが可能です。市では、地域の皆さんの活動を支援しています。

### ▼佐倉わくわく体操

腕や足に重りをつけて、ゆっくりと動かし、筋力をつける体操

### ▼佐倉ふるさと体操

「故郷」の歌に合わせて、体をほぐす体操

### ▼佐倉歯の体操

舌や顔面の筋肉を鍛えてお口のはたらきを保つ体操  
※体操を体験できる出前講座も受け付けています

### ●介護予防活動に参加したいかた

「地域の支え合い 助け合いリスト」には、地域の「交流の場・通いの場」などの情報を掲載しています。このリストは、市ホームページをご覧ください。高齢者福祉課または、各地域包括支援センターで配布しています。

## ●志津北部地域子育て世代包括支援センターでの妊娠届出が「予約優先」になりました

4月1日から、志津北部地域子育て世代包括支援センター（ユウカリが丘のスカイプラザ・モール3階）での妊娠届出、母子健康手帳別冊（妊産婦・乳児一般健康診査受診票）の交換が予約優先となりました。事前にお電話でご予約ください。予約でない場合、お待たせすることがあります。あらかじめご了承ください。予約先・問い合わせ 志津北部地域子育て世代包括支援センター ☎（463）6835

## 千葉県動物愛護センター

## 動物愛護事業を開催します



### ①犬のしつけ方教室

#### ①基礎講座

要申し込み・無料

日 4月16日（木）、5月7日（木）、6月25日（木）午前10時～正午（受付 午前9時30分～10時）

定 20組（先着順・飼い犬同伴不可）

②実技講座 要申し込み

日 4月16日（木）、5月7日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

日 4月23日（木）、5月14日（木）、6月25日（木）午後1時～3時（受付 午後零時30分～1時）

費 3300円

定 10組（先着順・飼い犬同伴）

申 千葉県動物保護管理協会 ☎（214）7814

②譲渡会 無料・申し込み不要

センターの成犬・成猫を譲渡します。

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の受付を開始します

支給対象者 令和2年4月1日時点で、戦没者等の死亡当時のご遺族で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかた（戦没者等の妻や父母など）がない場合に、①から④による順位で該当するご遺族一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた②戦没者等の子③戦没者等の（1）父母（2）孫（3）祖父母（4）兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているかた）などの要件を満たしているかたにより、順番が入れ替

わります。④上記①～③以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りません）

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 令和5年3月31日

※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取ったかたが責任を持って行うことになります

※請求されるかたによって、添付書類が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください

問い合わせ 社会福祉課 ☎（484）6135

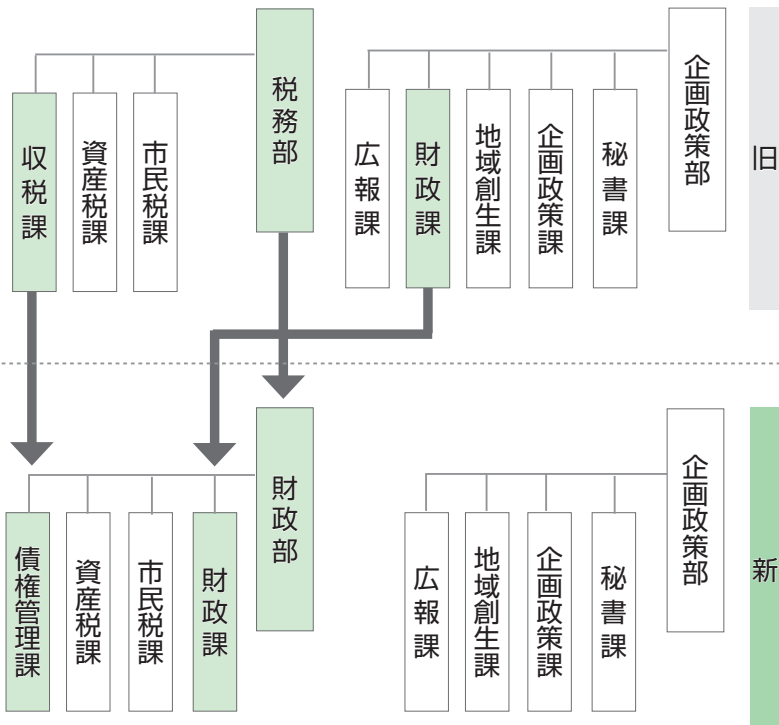
## 4月から

## 市役所の組織が変わります

問い合わせ 行政管理局 ☎（484）6288

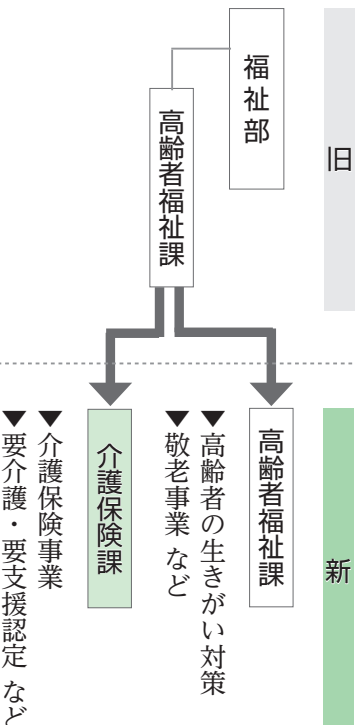
### ◆財政部と債権管理課の新設

歳入と歳出を一体として管理していくため、企画政策部財政課を税務部へ異動させ、税務部三課と併せて、「財政部」を組織します。また、未収債権の管理体制の強化を図るため、一部の滞納繰越された公債権（後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料）の管理事務および徴収事務を収税課に移管することとし、収税課を「債権管理課」に名称を変更いたします。



### ◆高齢者福祉課の分割

介護保険制度の対象者増加および介護給付適正化に向けた取組みなど業務が拡大していることから、高齢者福祉課のうち介護保険部門を分割し、「介護保険課」を設置します。









7...みんなの保健

ひとり一人ができる  
新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、かぜや季節性インフルエンザ対策と同様に、感染予防対策の実施がとても重要です。

◆手洗い

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



◆普段の健康管理

健康を保つための三要素は「運動」「食事」「休養」と言われています。普段からの健康管理により免疫力を高めておきましょう。



◆適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ちましょう。



問い合わせ 健康増進課  
☎（485）6711

◆高年齢者肺炎球菌予防接種  
対象者 今までに高年齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがないかたで、①または②に該当するかた  
① 年齢が、令和2年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になるかた  
② 接種日時点で60歳～64歳の心臓・腎臓・呼吸器の障害または免疫機能障害で、身体障害者手帳1級のかた  
費用 3000円（市予診票を利用した場合の自己負担額）  
※①の65歳のかたには、4月初めに予診票を郵送します  
※①の70歳以上のかた、および②のかたで接種を希望する場合はお問い合わせください

◆第2期麻疹風しん混合（MR）予防接種  
対象者 保育園・幼稚園年長児（平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ）  
費用 無料（市予診票を利用した場合）

◆日本脳炎経過措置について  
接種勧奨の差し控えにより日本脳炎予防接種を受けることができなかったかたについて、経過措置として日本脳炎の未接種分を無料で接種できます。  
対象者 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのかた  
20歳までに計4回分の接種ができます。  
◎未接種分の接種には、経過措置用の予診票が必要です。母子手帳を持参の上、お近くの保健センターにお越しください。

◆風しん追加的対策  
対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性  
令和4年3月31日まで、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。  
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれのかたはお手元のフーポン券の有効期限が延長されました。  
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれのかたには4月中旬にフーポン券を郵送します。

◆予防接種の相談は健康管理センターへ  
「予診票がない」「佐倉市外（県内）の医療機関で受けた」「予防接種をどのように受ければよいかわからない」など、ご不明な点がありましたら、ご相談ください

接種期間が令和2年4月1日～令和3年3月31日の予防接種についてご案内します。



令和2年度予防接種

定期接種の対象のかたはお忘れなく



みんなの

保健

健康管理センター

☎（485）6711

☎（485）6714

西部保健センター

☎（463）4181

☎（463）4183

南部保健センター

☎（483）2812

☎（483）2813

予防接種の  
問い合わせ

健康管理センター

☎（485）6711



80歳になっても20本以上自分の歯を保とう

食べ物をよくかんでおいしく味わったり、会話を楽しくしたり、健康で豊かな生活を送るためには、お口の健康を保つことが大切です。  
子どものころから、むし歯予防の生活習慣が身につけば大人になっても、それが歯周病の予防につながり、やがては8020の達成へとつながります。また、8020を達成できなかったかたも、きちんと噛むことができる義歯（入れ歯）などを入れて、お

口の中の状態を良好に保つことで、充分に日常生活を楽しむことができます。  
佐倉市8020達成者53.3%  
平成29年度市民健康意識調査  
●8020を達成するために健康なお口は、日々の手入れから  
▼よくかんで、ゆっくり食事をしましょう  
▼かかりつけ歯科医院で定期健診を受けましょう  
▼ていねいに歯をみがきましょう

※歯間ブラシやデンタルフロスを使うと効果的です  
●よくかんで食べる工夫  
▼1口30回を目安に、ゆっくり味わって食べる（食べ物を口に入れたら、箸を置いて食べる）  
▼姿勢を整える  
▼かみごたえのある食べ物（根菜類、魚介類、乾物など）を取り入れる  
▼具材を大きく切るなど調理方法を工夫する  
▼飲み物で流し込まない

募集

よい歯のコンクール出場者 & 歯・口の健康啓発標語



●よい歯のコンクール  
日程 5月10日（日）午前中 要申し込み  
場所 健康管理センター  
対象 ▼高年齢者の部 80歳以上で自分の歯が20本以上あり、過去に参加したことのない市内在住のかた  
※過去に参加したかたは、応募できません  
▼親子の部 令和元年度に3歳児健診を受診した幼児と父母のどちらかで、ともにむし歯のない市内在住のかた（父母は治療してあれば可）※健診時にお申し込みいただいたかたには、4月上旬にご案内を郵送します  
申し込み 電話で 締め切り 4月22日（火）  
☎（485）6712

《令和元年度よい歯のコンクール最優秀者》  
高年齢者の部 菅野武良さん  
親子の部 齋藤奈々さん、和ちゃん  
●歯・口の健康啓発 標語  
対象 市内在住・在勤・在学のかた  
申し込み 作品、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、郵送または持参で、〒285-0825 江原台2-27健康管理センターへ 締め切り 4月22日（火）  
《令和元年度標語最優秀作品》  
「口内の清潔・手入れ（ここと）と板山公彦さん  
申し込み・問い合わせ 健康増進課  
☎（485）6712

健診・相談の日程は、とじ込みの

「佐倉市健康カレンダー（保存版）」をご覧ください

今号（こつほう佐倉）4月1日号に挟みこみの「佐倉市健康カレンダー（保存版）」に、乳幼児の健診・相談日程や、市内医療機関・歯科一覧などを掲載しています。

「こつほう佐倉」から抜き取って保存し、日程の確認にご利用ください。



# 情報ナビ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種イベントが中止・延期となる場合があります。各施設、担当部署および主催者にお問い合わせの上、ご参加くださいますようお願いいたします。

## 施設ガイド

### 臼井公民館

☎（461）6221

#### ●おはなし会

日時 4月11日（土）午後2時

無料・申し込み不要

内容 「なきむしおぼけ」「ひなどり」とねこ」など

対象 5才～

### 根郷公民館

☎（486）3147

#### ●パソコン広場

パソコンの操作や簡単な質問にボランティア相談員がわかる範囲で対応します。

日時 4月12日（日）午前10時～正午、午後1時～3時（受付は午後2時まで）

無料・申し込み不要

※パソコンは持ち込みで

定員 10人（多数時交代制）

### 志津児童センター

☎（310）5131

#### ●楽しく生け花

日時 6月7日（日）、7月5日（日）、9月6日（日）、10月17日（土）（全4回）午前10時～11時30分

要申し込み

費用 1回700円（お花代）

## お知らせ

12日（日）調整中  
19日（日）式正織部流  
26日（日）表千家流  
29日（水・祝）裏千家流  
時間 午前10時～午後3時30分  
費用 一服500円  
問い合わせ 文化課 ☎（484）6191  
貸席に関する問い合わせ 公園緑地課 ☎（484）6165

実費、各回ごとに集金。最終回は1000円  
対象 市内在住の小学生（全回参加できるかた）  
定員 12人（先着順）  
申し込み 初回分のお花代700円を添えて来館で（5月2日（土））

### 北志津児童センター

☎（487）6782

#### ●一輪車教室

日時 4月19日（日）・26日（日）午前10時～11時30分（雨天中止）

要申し込み・無料

対象 市内在住の小学生

定員 15人（先着順・初心者優先）

申し込み 電話または来館で

### ヤングプラザ

☎（484）6431

#### ●すすくつくくクラブ

手遊び歌や読み聞かせなどを楽しみましょう！

日時 毎週月曜日午前10時30分～正午（祭日はお休み）

要申し込み・無料

対象 乳幼児と保護者

### 三逕亭（佐倉城址公園内）

☎（486）4520

#### ●4月のお茶席申し込み不要

日にち・流派

5日（日）表千家流

11日（土）表千家流

◆家事支援サービス  
掃除洗濯・買い物の手伝い・ゴミ出しなど、日常生活のさまざまなご要望に応じます。  
費 30分以内500円、1時間1100円～以降30分550円  
※詳細は要問い合わせ  
◆シルバーPCサポーター  
①パソコン・スマホなんでも相談会  
※4月の相談会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました  
②パソコン個人指導・トラブル対応  
費 2時間2640円、以降1時間1320円  
場 事務所またはご自宅  
※修理は別途有料。土日・祝日、夜間対応可  
《共通事項》  
場 レインボープラザ佐倉  
申 間 佐倉シルバー人材センター ☎（486）5482、FAX（486）5419、✉ sakurasjc@sjc.ne.jp、ホームページ http://sakurasjc.jp/sjc-sakura/

要申し込み・無料  
場 健康管理センター  
※送迎は要相談  
因 簡単な読み書き・計算および介護予防のお話やレクリエーション・自宅での毎日10分程度の学習  
対 65歳～  
定 15人（多数時抽選・未受講者優先）  
申 間 4月23日（木）高齢者福祉課 ☎（484）6343  
◆長崎で平和を学ぶ親子記者を募集  
日 8月8日（土）～11日（火）  
場 長崎市内（原爆資料館など）  
要申し込み・無料  
因 戦争の被害や被爆者のかた、平和の取り組みなどを取材し新聞を作成  
対 市内在住の小学4～6年生の児童と保護者  
定 9組（多数時抽選）  
申 間 5月8日（金）日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095（844）9623

◆第三者からの情報取得手続きがはじまります  
「裁判や調停で決まったのに、お金を支払ってくれない」「強制執行をしたいけど、相手の預貯金や勤務先がわからない」  
こんなとき、裁判所の情報取得手続きを利用すると・・・  
債務名義（判決や和解調書等）があれば、預貯金口座や勤務先など債務者の財産情報を取得できます。  
債務者の財産に関する情報があれば、強制執行手続きを利用しやすくなります。  
※詳細は、千葉地方裁判所佐倉支部にお問い合わせください  
申 間 千葉地方裁判所佐倉支部 ☎（484）1226

●本を借りるためには、貸出カードが必要です  
貸出カードは ①市内在住・在勤・在学のかた ②酒々井町・千葉・八千代・四街道・八街・印西市在住のかたのみの発行となります。  
※カードを発行するときは住所・氏名が確認できるもの（免許証・保険証・学生証など）を持参して、各図書館へ

## 移動図書館 さくらおぐるま号

| 1・15日（第1・3水曜日）  |             |
|-----------------|-------------|
| 八幡台（八幡台会館）      | 10:00～10:40 |
| 宮ノ台（井野中学校）      | 11:00～11:25 |
| 染井野（みずき公園）      | 15:15～15:45 |
| 14・28日（第2・4火曜日） |             |
| 六崎（根郷角栄井戸作東公園脇） | 10:00～10:30 |
| 春 路（しろさわ公園）     | 10:45～11:15 |
| 城（松ヶ丘一号公園下）     | 14:35～15:05 |
| 大崎台（城堀公園）       | 15:30～16:00 |
| 8・22日（第2・4水曜日）  |             |
| 藤治台（集会所脇）       | 10:00～10:30 |
| 白 銀（堀上公園）       | 10:55～11:35 |
| 江原台（健康管理センター）   | 15:15～15:45 |

おはなしテレホンサービス  
☎（485）0874  
「ウサギの裁判官」

## 図書館

今月の休館日  
6日（月）・7日（火）・13日（月）・20日（月）・27日（月）  
▼北志津児童センター図書室は29日（水・祝）も休館します

佐倉図書館 ☎（485）0106  
志津図書館 ☎（488）0906  
佐倉南図書館 ☎（483）3000  
臼井公民館図書室 ☎（461）6224  
志津図書館志津分館 ☎（461）7211  
北志津児童センター図書室 ☎（487）6788

※催しの申し込みは午前9時～午後5時 いずれも無料

### 佐倉南図書館

#### ●えほんのおはなし会

日時 4月8日（水）・22日（水）午前10時30分～11時

要申し込み

内容 絵本「でてこいでてこい」「はらぺこあおむし」「がたんごとんがたんごとん」や手遊びなど

対象 2～3歳児と保護者

定員 各15組（先着順）

申し込み 電話または来館で

●読者の広場「さくらおぐるま第51号」を配布しています  
昨年夏に作品を募集した、読者の広場「さくらおぐるま」が完成しました。市内図書館にて、無料で配布して





◆年金・法律など  
◆年金相談―市民課 22日(火)ミレセン午後1時30分～4時30分 ※年金定期便・振込通知書など持参  
◆法律・人権・行政相談(予約優先) 7日(火)・16日(木)・28日(火)午前10時～ミレセン ※当日会場申し込みの有無は要事前問い合わせ ※自治人権推進課 ☎(484) 6128

◆司法書士相談(少額訴訟・多重債務・相続登記) 8日(水)・22日(水)午後6時～8時(受付午後7時30分まで)ミレセン

◆結婚相談―自治人権推進課 9日(木)・19日(木)・25日(土)午前10時～午後3時ミレセン ※要事前問い合わせ  
◆住宅増改築修繕相談―住宅課受付、協力団体へ連絡 平日午前8時30分～午後5時  
◆交通事故相談―4月の交通事故相談はお休みです―道維持課 ☎(484) 6130

◆国民健康保険加入者の健康相談―4月の健康相談はお休みです(電話相談のみ受け)

◆電話育児相談(0歳～就学前の乳幼児に関する相談) 各保育園 平日午前10時～午後3時 佐倉 ☎(481) 1741

◆暮らしの相談  
◆印は市役所各担当課へ  
◆印は各施設へ  
※相談は無料。特に記載のない場合は、予約不要。  
◆ミレセン→ミレニウムセンター 佐倉 志津コミセン→志津コミュニティセンター 志津  
社福セン→市役所社会福祉センター 西部セン→西部地域福祉センター 南部セン→南部地域福祉センター

◆暮らしと仕事の総合相談  
平日午前8時30分～午後5時15分(ひきこもり相談も対応) 市役所「くらしサポーター」 佐倉 ☎(309) 5483

◆消費生活相談 平日午前9時～正午・午後1時～4時ミレセン ☎(483) 4999  
◆女性のための相談(要予約) 3日(金)・10日(金)・24日(金)午前10時～午後3時、17日(金)午後3時～8時 ミウズ ☎(460) 2580

◆物忘れ相談―4月の物忘れ相談はお休みです―高齢者福祉課  
◆精神障害者相談(要予約) 午前9時～午後5時 レインボー ☎(463) 1128

◆子ども・育児・教育  
◆家庭児童相談(虐待・DVなどの相談) 児童青少年課 平日午前8時30分～午後5時15分(訪問可) ☎(484) 6263

◆外国人のための生活相談  
(面談の場合は前日までに要予約) スペイン語・英語・中国語 平日午前10時～正午・午後1時～4時 佐倉国際交流基金 ☎(484) 6326

◆障害者差別に関する相談  
◆印旛圏域専用ダイヤル 平日午前9時～午後5時 ☎(486) 5991、FAX(486) 2777

◆ことばの相談(要予約・電話相談可)お子さんのことば、きこえ、その他の発達に関する相談 平日午前8時30分～午後5時15分 健康管理センター ☎(485) 6712

◆就学相談(要予約) 心身に障害をもつお子さんの就学など教育に関する相談 平日午前8時30分～午後5時15分 教育センター ☎(486) 2400

◆教育電話相談 家庭や学校など教育に関する電話相談 平日午前9時～午後4時 ヤングプラザ ☎(484) 6611

高齢者の総合相談窓口  
地域包括支援センター

開所時間 日曜日～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時30分 ※相談無料

◆としとらん塾  
◆のばそう！健康寿命

◆健康寿命を延ばすための3つのポイント

◆元気な歩こう！ノルディックウォーク

◆健康寿命を延ばすための3つのポイント

令和2年度 犬の登録に関する臨時窓口

| 実施日      | 場 所             | 時 間         |
|----------|-----------------|-------------|
| 5月9日(土)  | 千代田・染井野ふれあいセンター | 9:15～10:15  |
|          | 西部地域福祉センター      | 10:45～11:45 |
|          | 西志津ふれあいセンター     | 13:00～14:00 |
|          | 佐倉南図書館          | 14:40～15:10 |
|          | 市役所             | 15:40～16:10 |
| 5月21日(木) | 志津市民プラザ         | 18:00～19:00 |
| 6月9日(火)  | 千代田・染井野ふれあいセンター | 18:00～19:00 |
| 6月14日(日) | 市役所             | 8:45～9:15   |
|          | イオンタウンユーカリが丘店   | 10:15～11:30 |
|          | 西志津ふれあいセンター     | 13:00～14:00 |
|          | 千代田・染井野ふれあいセンター | 14:30～15:30 |
| 7月2日(木)  | 西部地域福祉センター      | 18:00～19:00 |

愛犬には必ず予防注射を受けさせましょう

狂犬病の予防注射

飼い主は、生後91日以上の犬に毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

集合注射会場で接種する場合

必要なもの

登録済みの犬 3500円  
(注射料金2950円/注射  
済票交付手数料550円) /  
市からの案内状

未登録の犬 6500円  
(登録手数料3000円/注  
射料金2950円/注射済票  
交付手数料550円)

集合注射を利用できない犬

他市区町村で登録され、佐倉市への転入手続きが完了していない犬

30日以内に別のワクチンを接種している犬

過去のワクチン注射で体調が悪くなったことがある犬

発情中、妊娠中、授乳中、生後91日未満の犬

暴れるなどして押さえられない犬

動物病院で接種する場合

集合注射を利用しない場合は、4～6月の間に動物病院で予防注射を受けさせてください。

その後、生活環境課または、臨時登録窓口で手続きをしてください。

手続きに必要なもの

登録済みの犬：狂犬病予防注射済証(獣医師発行)、市からの案内状、手数料550円

未登録の犬：狂犬病予防注射済証(獣医師発行)、手数料3550円

※臨時登録窓口では、予防注射は行いません

問い合わせ 生活環境課 ☎(484) 6148



将来都市像の実現を目指して

## 第5次佐倉市総合計画がスタート

令和2年度から令和13年度まで、12年間のまちづくりの新たな指針となる第5次佐倉市総合計画を策定しました。その概要をお知らせします。

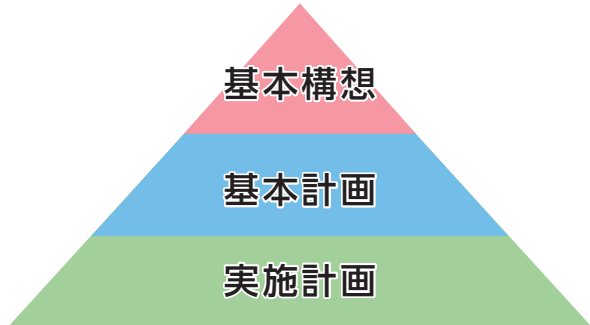
### ▼総合計画とは…

市がさまざまな施策を進めるにあたり、多くの施策分野において行政計画を策定しています。その最上位の計画であり、基本構想・基本計画・実施計画からなるのが「佐倉市総合計画」です。

第5次佐倉市総合計画は、市を取り巻く状況や課題を明らかにし、今後のまちづくり全体の指針を示すことを目的に策定しました。

### 【構成・計画期間】

第5次佐倉市総合計画は、左の図のとおり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成で成り立っています。



- ◆「基本構想」（12年間）：「将来都市像」。その実現に向けた「まちづくりの基本方針」。
- ◆「基本計画」（4年間）：まちづくりの基本方針に基づき推進する「基本施策」「施策」。前期・中期・後期。
- ◆「実施計画」（3年間）：施策を実施するための具体的な「事務事業」。毎年見直し。第1次～第12次。



### 基本構想

将来都市像の実現を目指して

佐倉市は、「歴史」「自然」「文化」という誇るべき特性を有しています。これらの特性を生かし、市民が主体となって、更なるまちの発展を目指すため、佐倉市の今後12年間で実現を目指すまちの姿、将来都市像を定めました。

将来都市像

笑顔輝き 佐倉咲く  
みんなで創ろう  
「健康・安心・未来都市」

将来都市像の実現を目指し、市民や関係団体とともにまちづくりに取り組みます。

## 5つの「まちづくりの基本方針」と30の「基本施策」

豊かな心を育み 笑顔あふれるまち  
(教育)

4

- 1 学校教育
- 2 教育環境
- 3 生涯学習
- 4 青少年健全育成
- 5 スポーツ振興
- 6 高等教育機関等との連携

市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち  
(市民参加・自治体運営)

5

- 1 コミュニティ
- 2 平和・国際化
- 3 情報発信・共有、広聴
- 4 人権・男女平等参画
- 5 行財政運営
- 6 資産管理

3

地域の資源を活かした 活力と賑わいのあるまち  
(産業・観光・文化)

- 1 商工業振興
- 2 農業振興
- 3 観光振興
- 4 文化・芸術振興

1

ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち  
(福祉・健康・子育て)

- 1 地域福祉
- 2 子育て支援
- 3 高齢者福祉
- 4 障害者福祉
- 5 健康づくり

2

人と自然が調和した 安心して暮らせるまち  
(都市基盤・住環境)

- 1 都市計画・公共交通
- 2 住宅・住環境
- 3 道路環境
- 4 公園・緑地整備
- 5 上下水道
- 6 消防・防災
- 7 防犯・交通安全
- 8 市民相談・結婚支援
- 9 環境保全

前期基本計画（令和2年度～令和5年度）





人口減少、少子高齢化や高度情報化社会の進展など、社会構造が大きく変化しており、これに伴い佐倉市においてもさまざまな課題が顕在化しています。市では、基本構想の将来都市像の実現に向け、明らかにした課題に対応するため、前期基本計画期間内に重点的・分野横断的に取り組む目標として、4つの重点目標を掲げています。



## 社会構造の主な変化

### 人口減少・少子高齢化の進展

- ・市の人口は、平成23（2011）年の17万8000人をピークに減少傾向。一方、外国人登録者数は増加傾向
- ・老年人口が増加し、年少人口および生産年齢人口が減少
- ・地区によって人口減少が顕著
- ・世帯数は増加、一世帯当たり的人数は減少

### 生活環境・住環境の現状

- ・市民意識調査において、「居住環境の水準」「買い物の便利さ」「治安のよさ」の割合が向上
- ・特に「交通環境」に改善の余地あり

### 産業構造の傾向

- ・農家数・農業従事者数は減少傾向
- ・耕作放棄地面積が拡大
- ・小売事業所数・従事者数は減少傾向。年間商品販売額は持ち直し
- ・製造業事業所数、従事者数ともに横ばい。製造出品額などは、近年、増加傾向

### 財政状況の現状

- ・経常収支比率は90%超で推移し、財政の硬直化が継続
- ・財政力指数は0.9以上の横ばいで推移し、普通交付税の交付団体
- ・実績公債費比率は減少傾向
- ・早期健全化基準の25%を下回る

## 行政の主な課題

### 定住・交流人口対策等

- ・定住・交流人口対策
- ・少子化対策
- ・生産年齢人口、年少人口の減少対策
- ・多文化共生社会の構築
- ・高齢者福祉の充実、健康寿命の延伸
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ↓ 地域共生社会の実現

### 良好な住宅・住環境の維持・向上等

- ・良好な住宅・住環境の維持・向上
- ・交通環境の改善

### 産業の活性化

- ・農地の利用集積
- ・市内の雇用拡大
- ・働き方改革の推進
- ・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展

### 健全・持続可能な財政運営

- ・歳入（特に自主財源）の確保
- ・行政運営の効率化（AI等の導入、「働き方改革」を含む）
- ・歳出（特に経常的経費）の抑制
- ・公共施設の効率的な運用

## 重点目標

市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

- ・地域活動の活性化
- ・担い手育成
- ・産官学連携の促進
- ・組織体制の見直し

健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

- ・健康寿命の延伸
- ・活躍の場の創出

子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充

- ・子育てしやすいまちの実現
- ・子どもの才能の開花
- ・市内雇用の拡大・就業支援
- ・転入促進
- ・まちの魅力発信

計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営

- ・交通環境の改善
- ・財政の健全化
- ・公共施設の長寿化

## 私たちが考える「まちの姿」



## 第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方

国は、2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標や169のターゲットに示されている多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標達成に寄与します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





佐倉市スマートオフィスプレイス

「CO-LABO SAKURA」

●利用方法や料金など施設の  
詳細はホームページ（右記二  
次元コード）をご覧ください



施設情報

開所時間 8:30 ~ 20:30  
※年末年始（12/29 ~ 1/3）  
は休所します

所在地 ユーカリが丘 4-1  
-1 スカイプラザモール 3 階  
（ユーカリが丘駅から徒歩 3 分）

駐車場 提携駐車場あり（利  
用時間分無料）

問い合わせ 産業振興課  
☎（484）6145

佐倉市スマートオフィスプレイス「CO-LABO SAKURA」（ユーカリが丘）は、ワークスタイルに合わせて利用できる、共同オフィスです。多様な働き方や起業・創業を応援することを目的としています。

利用者同士の交流イベントや各種セミナーに加え、各種専門家による相談会なども定期的に開催され、新たな挑戦をしたいかたの拠点として最適な空間になっています。オープンから 1 年が経過し、ますます賑わいをみせるコラボサクラを、ぜひご利用ください。

「CO-LABO SAKURA」のロゴマークが決定！

市では、佐倉市スマートオフィスプレイス「CO-LABO SAKURA」のシンボルとなるロゴマークを公募の結果、選定しました。今後、PR 活動で使用し、施設の認知度の向上・イメージアップを図ります。  
（募集期間 令和元年 12 月下旬～令和 2 年 1 月末、応募総数 74 点）  
問い合わせ 産業振興課 ☎（484）6145

●ロゴマークの作者 齋藤 哲哉氏のコメント（北海道札幌市在住）

多様な人々の仕事を支え、互いの交流を通して、事業の発展を応援するデザインです。手を取り合うマークとつながる文字は連携をイメージしました。SAKURA での起業が軌道に乗るよう祈っています。

利用可能なサービス

さまざまなサービスや設備が利用可能です。  
皆さんの快適なワーク環境をサポートします。

利用可能時間  
8:30 ~ 20:30

Wi-Fi

電源

無料駐車場  
（利用時間分）

個人ブース  
（一部）

会議室  
（有料）

複合機  
（使用分課金制）

住所利用  
（有料）

●「働き方改革」やオリンピックでの混雑緩和などを契機に、テレワーク（※）を導入する企業が増えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としてもテレワークを導入する動きが加速しています。満員電車を回避し、都心部での接触人口を減らす有効な手段となるだけでなく、通勤時間の縮減、労働生産性の向上につながるなど、効率的かつ継続的な企業活動が可能になります。

●テレワークならコラボサクラで「コラボサクラ」は、電車、車ともにアクセスが良く、高速インターネットを完備するなど、テレワークに適した施設です。利用者のかたからは、「アクセスが良く、価格も利用しやすい」、「落ち着いた雰囲気です。」など非常に好評です。

●起業家同士の交流から新たなビジネスが生まれる可能性もさまざまな業種や世代のかたと出会う「コワーキングスペース」を備えていることも「コラボサクラ」の魅力です。引き続き、定期的な交流会やイベントの開催を通じて、起業したいかたや市内ですでに活躍されているかたがたを結び、新しいビジネスを生み出すきっかけを作りたいと考えています。

文章：産業振興課  
三田 主事

（※）「テレワーク」とは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。

佐倉市広報番組

Weekly さくら

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！  
地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

■放送時間  
毎日 放送  
13:00 ~  
17:00 ~  
22:00 ~  
（各 20 分）

【4 月の番組スケジュール】

|                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| ～ 12 日（日）        | コラボサクラ発！<br>佐倉市サムライ RPG 「天倫の桜」 |
| 13 日（月）～ 19 日（日） | 佐倉で始める農業ライフ<br>—新規就農者をたずねて—    |
| 20 日（月）～ 26 日（日） | クイズ！佐倉市入門<br>～ようこそ佐倉市へ～        |
| 27 日（月）～         | サイクリングロード自転車旅（再）               |

●番組内で紹介する写真を募集します！  
▶小学 6 年生以下の子どもの写真  
▶ペットの犬・猫の写真  
▶市内の風景写真

※申し込み方法など詳細は市ホームページをご覧ください

◎広報課 映像・メディア推進班 ☎（484）6206

ごみの出し方

※事業系ごみは、集積所に出せません  
適正な処理をお願いします

カン

ビン

うめたてごみ

金属類・  
小型家電

1・3 回目の火曜日  
4/7（火）・21（火）

2・4 回目の火曜日  
4/14（火）・28（火）

1・3・5 回目の木曜日  
4/2（木）・16（木）・30（木）

2・4 回目の木曜日  
4/9（木）・23（木）

今月は 4/2（木）  
※機械油は対象外です

【回収場所】▶市役所 ▶根郷 / 和田出張所、  
弥富派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアム  
センター佐倉 ▶西志津 / 千代田・染井  
野ふれあいセンター ▶市民音楽ホール  
▶志津コミュニティセンター

乾電池

※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】▶市役所 ▶各出張所・派出所  
▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセン  
ター佐倉 ▶西志津 / 千代田・染井野ふれ  
あいセンター ▶志津コミュニティセン  
ター ▶佐倉 / 佐倉南図書館 ▶J R 佐倉  
駅前観光情報センター

◎廃棄物対策課 ☎（484）6149

休日の急病は

（受診の際は保険証および子ども医療費助成  
受給券）をご持参ください）

休日当番医テレホンサービス  
☎（484）2516  
日曜・祝日・年末年始（12/29 ~ 1/3）  
8:30 ~ 22:00（自動音声による案内）  
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内  
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所（健康管理センター内）  
☎（239）2020  
日曜・祝日・年末年始（12/29 ~ 1/3）  
受付 19:00 ~ 21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所（健康管理センター内）  
☎（485）3355 ※小児内科のみ  
毎夜間 受付 19:00 ~ 翌朝 5:45  
【日曜・祝日・年末年始（12/29 ~ 1/3）は、  
上記のほかに、9:00 ~ 16:45 も受付】

こども急病電話相談【小児】  
夜 ☎ #8000【毎日受付】19:00 ~ 翌朝 6:00  
救急安心電話相談【小児以外】  
夜 ☎ #7009【毎日受付】18:00 ~ 23:00  
日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00 ~ 23:00

児童虐待に関する連絡・相談

●市役所児童青少年課 ☎（484）6263  
【土日曜・祝日・夜間は ☎（484）1111】  
●子ども家庭 110 番（24 時間受付）  
（県中央児童相談所）☎（252）1152  
●佐倉警察署（24 時間受付）☎（484）0110

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。  
FAX 043（484）5151（市長室直通）  
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

（緊急連絡）

24 時間受付・年中無休（佐倉市管工事組合）  
☎（485）8660

子育ての総合相談窓口  
子育て世代包括支援センター

保健師などの専門職が常駐。安心して妊娠・  
出産を迎えられるよう、さまざまな相談を受け  
付けています。  
◆子育てコンシェルジュ（★）  
お子さんの預け先や子育ての悩みなどの相  
談や情報提供を行っています。

【子育て世代包括支援センター】

|                                |            |
|--------------------------------|------------|
| 市役所子育て支援課（★）                   | ☎（484）6246 |
| 健康管理センター                       | ☎（485）6712 |
| 西部保健センター                       | ☎（463）4181 |
| 南部保健センター                       | ☎（483）2812 |
| 志津北部地域子育て世代包<br>括支援センター（★木曜のみ） | ☎（463）6835 |

受付時間 月～金曜日（祝日等を除く）午  
前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※志津北部  
地域子育て世代包括支援センターのみ午前  
9 時 30 分～午後 4 時 30 分